

2020年度（後期分）

大学院博士課程奨学制度（KWS）への申請について（案内）

この制度は、大学院博士課程（前期課程を除く。以下、「博士課程」という。）の学生をリサーチ・アシスタント又はティーチング・アシスタント（以下「RA等」という。）として雇用し、その対価として年間授業料の半額相当の経済的支援を行うことにより、もって本学における教育研究の活性化を図ることを目的として実施するものです。

1. 採用される身分、資格、申請手続等について

別紙「熊本大学大学院博士課程奨学制度（KWS）の実施要領」のとおり

2. 申請書類の提出期間、提出先

提出期間：2020年10月23日（金）17:00 厳守

提出先：人社・教育系事務課社会文化科学教育部教務担当

※ 提出期間内に申請書の提出がない場合は、本制度への2020年度（後期分）の申請は希望されないものとなりますのでご注意ください。

3. 採用決定の時期

後期分：12月1日（予定）

4. その他の注意事項

- 1) 本制度は、平成21年度入学・進学生からの適用となります。
- 2) 申請を希望する学生は、申請資格を確認の上、必要書類を作成し、指導教員の確認を経て、提出願います。
- 3) 研究計画書については、日本学術振興会「特別研究員」申請書類の書式及び記載要領に準ずる。
- 4) 2020年度後期のRA等としての採用時間数は、原則105時間を予定しておりますが、指導教員の採用計画時間及び本学における他制度での雇用実績等により調整する場合があります。
- 5) 授業料免除申請者で選考の結果、免除（半額以上）となった場合は、本制度への申請資格はなくなります。
- 6) 「熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度（KDS）」との同時申請はできません。

5. 問い合わせ先

本件に関する問い合わせは、下記までお願いいたします。

熊本大学人社・教育系事務課社会文化科学教育部教務担当

TEL 096-342-2399

E-mail: jsj-daigakuin@jimu.kumamoto-u.ac.jp